

届出制手数料届出書

~~届出制手数料変更届出書~~

① 令和 2 年 月 日

厚生労働大臣 殿

(ふりがな)

ちょう えん

②届出者 氏 名 代表取締役 趙 艶

職業安定法第32条の3第1項第2号の規定により下記の届出制手数料に係る届出をします。

記

③許 可 番 号	
(ふりがな) ④氏 名 又 は 名 称	かぶしきがいしゃ にっちゅうこくさいけいざいさんぎょうじんざいほうそくかい 株式会社 日中国際経済産業人材貿促会
(ふりがな) ⑤所 在 地	〒 8 1 1 - 2 4 1 3 電話 090 (2961) 4767 ふくおかけん かすやぐん ささぐりまち おなか 福岡県糟屋郡篠栗町大字尾 406 号
⑥適用開始・変更予定日	令和 2 年 月 日
⑦届出・変更届出内容	別添手数料表のとおり
⑧備 考	別添手数料表を適用する。 担当者：趙艶

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人を受け付ける時の事務費用	<u>10,000 円</u> 手数料負担者は、求人者とします。
求人受理後、求人者を紹介するサービス	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額) の <u>20%</u> (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用 期間が1年を超える場合は最大1年間分)に 支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等 に記載されている額) の <u>20%</u> 手数料負担者は、求人者とします。
求人の充足に向けた求人者に対する 専門的な相談・助言サービス	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額) の <u>20%</u> 手数料負担者は、求人者とします。

上記手数料には、消費税が含まれていません。別途加算となります。

許可番号

事業所の名称及び所在地 株式会社日中国際経済産業人材貿促会
福岡県糟屋郡篠栗町尾仲406号
セトーピアⅡ202号室